

# 自販機で 社会貢献！

ご負担は  
電気代のみ



設置者様の  
好感度アップ

収入の一部を  
赤十字へ寄付



置く人も、飲む人も、  
気軽にできる社会貢献です



- 自動販売機の設置管理
- 売上金の回収・振込
- 赤十字への寄付振込

業者におまかせ  
**無料！**

売上



設置者様へ

飲料販売会社へ

一部を赤十字へ

お気軽にご相談ください

日本赤十字社神奈川県支部 振興課

〒231-8536 神奈川県横浜市中区山下町70-7

電話：045-681-2268 FAX：045-681-2136

メール：kanagawa-shinko@kanagawa.jrc.or.jp



既に設置してある自販機でも始められます。  
御社のCSR活動として取り入れてみませんか？

# 赤十字寄付金付自動販売機のごあんない

## 設置・寄付の流れ

### ① お電話でお申し込み

日本赤十字社神奈川県支部 振興課  
045-681-2268

#### 既存の自販機の変更の場合

#### 新規設置の場合

#### ② 赤十字による説明

#### ③ 契約内容の確認

販売手数料のなかから寄付割合を決めていただきます。

#### ④ 覚書の締結

#### ② ご希望の飲料業者による設置場所確認 業者と機種、契約・販売内容の相談

単価・設置者様への販売手数料・寄付割合  
自動販売機の種類などをご相談下さい。

#### ③ 設置契約書の締結(設置者様と業者間)

#### ④ 自動販売機の設置(無料)

#### ⑤ 自動販売機の管理・売上金の回収

自動販売機の管理、飲料の補充、売上金の回収は  
すべて業者が行います。

#### ⑥ 業者から設置者様と赤十字へ販売手数料の 振込(振込手数料は業者負担)

自動販売機の電気代は、設置者様が別途お支払い  
ください。(1ヶ月分:約3,000円程度)

#### ⑦ 赤十字から設置者様へ領収証の発行

業者からの振込日付で作成します。  
振込確認後20日前後で設置者様に直接発送します。  
(税制上の優遇措置が受けられます)

## 寄付の使い道

赤十字の活動に使わせていただきます。

- 国内の災害救護
- 国際救援・開発協力
- 救急法などの講習会
- 青少年赤十字
- 献血
- 赤十字病院 など

## 設置可能飲料メーカー

- サントリー
- キリン
- ポッカ
- コカ・コーラ
- アサヒ・カルピス
- ...等お選びいただけます

### 【お問合せ先】

日本赤十字社神奈川県支部 振興課

〒231-8536 神奈川県横浜市中区山下町70-7

電話:045-681-2268

FAX :045-681-2136

メール:kanagawa-shinko@kanagawa.jrc.or.jp